

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

第 18 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成21年7月24日(金曜日)	開会 13時30分	閉会 16時52分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山木、清水、中田、山腰、水口	事務局	中嶋事務局長
	委員外～窪之内、井上		田湯次長
欠席委員	田村		山本主査
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	○ 平成21年度滝川市経済危機対策について財政課より説明があった。		
	(1) サマースカイフェスタ 2009 の開催について		
	(2) そらぷちキッズキャンプサマープレキャンプ 2009 の開催について		
	(3) 緊急雇用創出推進事業の状況について		
	(4) 農商工消連携「地産地消フォーラム」、「地産地消フードイベント」の開催結果について		
	て		
	(5) ジンギスカン王国滝川 2009、たきかわ夏まつりの開催結果について		
	(6) 雇用促進住宅の現状について		
	(7) 畜産試験場跡地再利用計画策定事業について		
	(8) 企業誘致事業について		
	(9) 新「元気カード」パワーアップ事業について		
	(10) 街なか共同住宅建設補助事業について		
(11) 経済危機対策にかかる補助事業の活用について			
ア) 国産原材料供給力強化対策事業(国産原材料サプライチェーン構築事業)について			
イ) 新規就農定着促進事業について			
ウ) 食料供給力向上緊急機械リース支援事業について			
(12) 平成21年度一般会計補正予算(滝川ふれ愛の里浴室暖房管改修)について			
(13) 7月18日から19日の大雨の被害状況及び7月15日現在の作物の生育状況について			
(14) 平成21年度一般会計補正予算(市道改良舗装工事、舗装新設及び河川緑地整備工事)			
について			

議	(15) 平成 21 年度一般会計補正予算(滝川市融雪槽設置費補助金)について
	(16) 平成 21 年度公営住宅事業特別会計補正予算(市営住宅屋根等改修工事)について
	(17) 平成21年度一般会計補正予算について
	ア) 滝川市住宅改修の促進に関する条例及び滝川市住宅施策推進に要する経費について
	イ) 地上デジタル放送対策工事について
	ウ) 公共施設給油設備改修工事について
	○7月18日から19日の大雨の災害状況について土木課より報告があった。
	2. その他について
	経済建設常任委員会視察の日程及び視察先について確認した。
	3. 次回委員会の日程について
事	正副委員長に一任することとした。
の	
概	
要	
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 山木 昇 ㊦	

平成21年7月23日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成21年7月14日付け滝議第61号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い致します。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い致します。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高橋賢司
総務部次長	高橋一昭
総務部財政課長	吉井裕視
総務部財政課主査	景由隆寛
総務部財政課主査	堀之内孝則
経済部長	多田幸秀
経済部次長	若山重樹
経済部参事	佐々木邦義
経済部商工労働課副主幹	志賀久幸
経済部商工労働課副主幹	日口裕二
経済部商工労働課主査	前田昌敏
経済部商工労働課主任主事	青木康男
経済部商工労働課産業連携室長	阪本康雅
経済部商工労働課産業連携室主査	諏佐孝
経済部商工労働課元気タウン推進室長	千田史朗
経済部商工労働課元気タウン推進室次長	長瀬文敬
経済部商工労働課元気タウン推進室主査	加地幸治
経済部商工労働課元気タウン推進室主任主事	茶木哲也
経済部農政課長	新井敏幸
経済部農政課副参与	野澤秀徳
経済部農政課副主幹	鎌塚忠夫
経済部農政課主査	木村純
経済部農政課営農振興室長	福島卓
経済部農政課営農振興室主査	鈴木勝敬
建設部長	大平正一
建設部土木課長	川本滋
建設部土木課副主幹	尾崎敦

建設部土木課主査
建設部土木課主任技師
建設部建築住宅課長
建設部建築住宅課副主幹
建設部建築住宅課副主幹

~~千葉一稔~~
~~種田佳宏~~
三谷文彰
伊藤和博
鎌倉幸男

(総務部総務課総務グループ)

第 18 回 経済建設常任委員会

H21.7.24(金)13:30～
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- (1) サマースカイフェスタ 2009 の開催について (資料) 商工労働課
- (2) そらぷちキッズキャンプサマープレキャンプ 2009 の開催について (資料) 商工労働課
- (3) 緊急雇用創出推進事業の状況について (資料) 商工労働課
- (4) 農商工消連携「地産地消フォーラム」、「地産地消フードイベント」の開催結果について (資料) 商工労働課
- (5) ジングスカン王国滝川 2009、たきかわ夏まつりの開催結果について (資料) 商工労働課
- (6) 雇用促進住宅の現状について (口頭) 商工労働課
- (7) 畜産試験場跡地再利用計画策定事業について (資料) 商工労働課
- (8) 企業誘致事業について (資料) 商工労働課
- (9) 新「元気カード」パワーアップ事業について (資料) 商工労働課
- (10) 街なか共同住宅建設補助事業について (資料) 商工労働課
- (11) 経済危機対策にかかる補助事業の活用について (資料) 農 政 課
 - ア) 国産原材料供給力強化対策事業 (国産原材料サプライチェーン構築事業) について
 - イ) 新規就農定着促進事業について
 - ウ) 食料供給力向上緊急機械リース支援事業について
- (12) 平成 21 年度一般会計補正予算 (滝川ふれ愛の里浴室暖房管改修) について (資料) 農 政 課
- (13) 7 月 18 日から 19 日の大雨の被害状況及び 7 月 15 日現在の作物の生育状況について (口頭) 農 政 課

《建設部》

(14) 平成 21 年度一般会計補正予算（市道改良舗装工事、舗装新設及び河川
緑地整備工事）について （資料）土 木 課

(15) 平成 21 年度一般会計補正予算（滝川市融雪槽設置費補助金）について （資料）土 木 課

(16) 平成 21 年度公営住宅特別会計補正予算（市営住宅屋根等改修工事）に
ついて （資料）建築住宅課

(17) 平成 21 年度一般会計補正予算について （資料）建築住宅課
ア) 滝川市住宅改修の促進に関する条例及び滝川市住宅施策推進に要す
る経費について

イ) 地上デジタル放送対策工事について

ウ) 公共施設給油設備改修工事について

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第18回 経済建設常任委員会

H21.7.24 (金)13:30～

第三委員会室

開 会 13:30

委員動静報告

委員 長

欠席～田村委員。委員外議員～窪之内議員、井上議員。空知新聞社の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

最初に、財政課より平成21年度滝川市経済危機対策について説明する。

○ 平成21年度滝川市経済危機対策について

(別紙資料に基づき説明する。)

吉井課長

説明が終わった。質疑はあるか。

委員 長

副委員長

① 基本的な考え方については、わからないわけではないが、今年度分の優先性を貫かれているのか伺う。

② 各所管にかかわることであるが、デジタルテレビ及びパソコンについては発注の仕方が非常に大きな問題になると思うが、総額で1億円は超すと思う。パソコンについては市内の業者で取り扱っているが、私がわからないのは市内にはたくさんの電気屋があり大型店もあるにもかかわらず、見積書の提出または、入札参加願いが出せるようになっていない。透明性、公正性ということから言うと、パソコンや電器を扱っているのは電気屋であり、これまで落札しているところは電気屋ではなく、事務機屋である。そのあたりの制度の見直しを臨時会で質疑をしたいと思うが、地元の会社の利益がなければ意味がない。ただ、物を買ったということになってしまうので基本的な考えを伺う。

吉井課長

① 会派代表・幹事長会議でも説明したが、一応どういう基準で施策を選んでいくのかを6点示している。この観点に基づき所管協議、財政協議、理事者協議等を踏まえ、いろいろな交付要綱に当てはまるか、タッグ計画の視点等多くの企業に経済効果が及ぶもの、雇用、市民のサービスの享受、将来の基盤等いろいろな項目があるが、これを総合的に考えてこれらのポイントから選ばせていただいたと考えているので理解願ひ、これについては議会の中で議論をいただきたいと思っている。

② 発注の関係については、まだ議決がされていない前に発注の心配をするのはいかななものかと思ひ説明はしなかったが、仮に議決になったときは相当数のテレビ、パソコンの発注になる。今、どういう形で進めるのかが一番で事業選定のポイントでも多くの企業体に経済効果が及ぶものという項目があるので、それについてどういう形がよいのか検討しているところである。今まで事務機屋が電化製品を受注してきたというのはよくわからないが、電器を扱っている業者の数は大、中、小含めてかなりの数になるということにはわかっている。その方たちに広く、公平公正に効果が及ぶには、どのような手法があるか、今、いろいろなところに関ひ合わせをして検討しているところである。この状況は、全国の市町村はスクール・ニューディールの関係、地デジの関係等いろいろなことで臨時議会が開かれていて、同じ中身を持っている。砂川市のように業者が非常に少ないところは楽観的に入札を進めていくことができるが、滝川市と同等の市になるとどのような形で発注していくかに苦慮していて、方針も決ま

っていないという話であった。何かよい情報、方法等があったら教えていただきたい。

委員長
委員長

他に質疑はあるか。(なし)。報告済みとする。

報告事項 17 件のうち、議案関連については経済部は(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)の6件、建設部は(14)、(15)、(16)、(17)の4件である。議案審査にならぬように留意願う。(1)について説明を願う。

(1) サマースカイフェスタ 2009 の開催について

日口副主幹
委員長
山 腰
日口副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終った。質疑はあるか。

総事業費は幾らか伺う。

このイベントについては、ボランティアの方々に手伝っていただき、67 万円を計上している。昨年の全道イベントで 600 万円かけて実施したことを考えると、非常にコンパクトな予算で、実質同レベルの内容を行った状況である。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (1) は報告済みとする。(2)～(5)について一括説明を願う。

(2) そらぷちキッズキャンプサマープレキャンプ 2009 の開催について

(3) 緊急雇用創出推進事業の状況について

(4) 農商工消連携「地産地消フォーラム」、「地産地消フードイベント」の開催結果について

(5) ジンギスカン王国滝川 2009、たきかわ夏まつりの開催結果について

若山部次長
委員長
井上委員外議員

((2)～(5)について別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

① そらぷちキッズキャンプサマープレキャンプ 2009 のボランティアはどのように募集しているのか伺う。

② 緊急雇用創出推進事業について、まさに麻生内閣の緊急対策が各地方に回ってきたホームページにおいて追加提案募集をしたり、商工会議所、シルバー人材センター等に依頼していたが応募がなかった。そういう中で新しく行なおうという雰囲気がないのかと思いつながら見ていた。問題点はどこにあったのかそのあたりの報告を願う。

諏佐主査

① ボランティアに協力いただける方は事前に登録をいただいている。日程なりキャンプ等の内容が固まり次第登録いただいたボランティアに案内し、キャンプに参加している方にエントリーをしていただく。ある程度参加できる日程等を調整した上で最終的に選考していく形になっている。

若山部次長

② 財政課長が説明したとおり、今回新たに雇用するのではなく、今ある雇用を生かす事業を望んでいると聞いている。

多田部長

② 若干補足する。追加申請で 1,500 万円が来て、いろいろなところに募集したが応募がなく、有効に使おうと政策調整会議で協議し、滝川市に配分になったものなので市の重点的な事項、作業系の事業計画を再優先する。あるいは中高年齢者の就職機会を創出するものなど、そういった事項を優先して 1,500 万円の事業費を 9 月の議会には積み上げたいと考えている。

井上委員外議員

了解した。せっかくいただいた補助金なので有効利用できる体制をつくらせていただきたい。ボランティアの登録の関係であるが、滝川市内ではどのくらいの登録になっているのか伺う。

諏佐主査

しっかりした数字は資料を持ち合わせていないのでわからないが、トータルで

- 委員 長 は 300 人くらい登録されていると聞いている。
他に質疑はあるか。(なし) (2)～(5)については報告済みとする。(6)について説明を願う。
- 志賀副主幹 **(6)雇用促進住宅の現状について**
口頭により説明する。空知町にある雇用促進住宅退去に関する件について、昨年報告しているところであるが、昨年 12 月に入居者に対しての退去の説明会が開催されたところである。その時点で、滝川宿舎についての最終退去日が平成 22 年 11 月 30 日までとの方針が示されたところである。しかし、その後の経済情勢、雇用失業情勢等を勘案して、機械的に退去を求めることにならないように少なくとも 3 年間は延期するという新たな方針が厚生労働省から示された。この 3 年間というのは、21 年 4 月から少なくとも 3 年間という意味だが、具体的な退去スケジュール並びに立ち退き料については、厚生労働省と協議の上確定次第、雇用能力開発機構より通知される予定となっている。
- 委員 長 説明が終った。質疑はあるか。(なし) (6)については報告済みとする。(7)について説明を願う。
- 若山部次長 **(7)畜産試験場跡地再利用計画策定事業について**
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 山 腰 滝川市が、この跡地再利用を大きなテーマの一つとして約 800 万円の予算を使って取り扱うのは初めてだと思う。名前だけの活性化協議会では困る。議論も何もしないでコンサルタントに丸投げして結果が出てから頼まれることを懸念している。地元が各界から意見を吸収した中で、それを練り上げてそれを中心にコンサルタントにまとめさせるということであればわかるが、丸投げでは道としては受けないと思う。コンサルタントについてどう考えているのか伺う。
- 若山部次長 私たちとしては、後に続く計画と企業誘致という観点から企業を紹介していただけるぐらいまで進めていきたい。そうすると 1 千四、五百万円のお金がかかる。それでは完全な丸投げになる。私たちでできるところは私たちでやる。先ほど山腰委員が言われたように、私たち地元の中で練って行って、それでここまで落とした数字であり、その辺は十分気をつけて産業活性化協議会プラスその中の部会ということで地元の方々も入っていただいて練っていききたいと思っている。
- 山 腰 経済建設常任委員会があるのだから議会の中で議論するものは議論して、結果のよしあしを受けるだけなら議会は要らない。そこを考えて今後進めていただきたい。
- 若山部次長 その都度報告をする形をとって共に歩んでいきたいと思うのでよろしく願いする。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 井上委員外議員 平成 22 年に独立法人化ということで、道の畜産試験場の中での跡地利用が現実になっている中で、この組織の受け皿をつくっていかなくてはならないと昨年 9 月の定例会で話したが、ようやくこのような形になってきた。今後の滝川市の発展のかぎとなるのでしっかりとやっていただきたい。要望である。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (7)については報告済みとする。(8)について説明を願う。
- (8)企業誘致事業について**

若山部次長
委員 長
山 腰
若山部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

本気で実施するのか伺う。

産業連携室を4月から新設していただき、企業誘致を今まで以上に推進するというので人も配置された。私たちも地域経済の一つのカンフル剤として必要な事業だと思っているし、空振りに終わるのではなく、的を絞った形で、次につながる企業誘致にしたいと思っている。山腰委員の言われるように、成功するには並大抵なことではできない。立地条件としては千歳市または苫小牧市近辺ということが叫ばれている中で滝川市というのは2次的、3次的なもので来るほうが多いと思うが、何としてもこの閉塞感を打破するためにも取り組んでいこうと思っているのでよろしくお願ひしたい。委員からも情報があれば教えていただきたい。

山 腰

是非やってもらいたい。ただ誘致すればよいということではなく、かなりよい条件を出せば来る企業はあると思う。コールセンターにしても無理な要求で、それに対応できるような滝川市ではないと思う。来ればよいというのではなく難しいことだとは思いますが中身を考えて誘致してほしい。

委員 長

他に質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説明を願う。

(9)新「元気カード」パワーアップ事業について

千田室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰

3分の2の交付金額が決して悪いというのではないが、この事業に対して元のげんきカード会というのは法人で、収支報告を出して採算がどうなのか検討もされ、意欲的にこの新事業に取り組もうとするのだからいいとは思いますが、この事業組合単独ではこの投資はできない。については緊急対策の一環として中活の問題も含めて3分の2の交付で3,000万円の事業費を自賄いで1,000万円つくって、より一層市立病院の患者を含めて市民サービスを充実させ、利用しやすいようにしようということだが、もし成功するならどれだけの波及効果があるのかについて伺う。

千田室長

市立病院の利用を含めての市民サービスであるが、目標として達成するかしないかはげんきカード会の頑張りにもよるが、先日滝川商工会議所、市商連及びげんきカード会の3者で会合し、今回の件について頑張してほしいと要望された。目標は100店舗で、売り上げについては、今は7億円まで下がっているが10億円までは上げたいとげんきカード会では言っている。

山 腰

このカードを利用してくださいと言って、どこのスーパーやデパートに行ってもカードが氾濫しているが、どこの店で使いましょうと限定されるわけで、このカードがダイエーで使えるわけでもない。市内商店街に加盟している商店だけで大型店では使用できず、商店街に登録されている店舗が何店舗あって、カードに登録されている店舗が何店あるのか。

千田室長

市商連に加盟しているのは245店舗ぐらいで、そのうち加盟店と言われているのが67店舗ぐらいである。商工会議所や市商連を含めて加盟店をふやしていこうと頑張っている。

山 腰

残念ながら245店舗あるうちで3割しか加盟店がないということはシステムも内容も悪いからだと思う。加盟店をふやさなければ利用者が利用しづらいので

- 千田室長 はないか。加盟店をふやすだけなのかその辺はどう考えているのか伺う。加盟店だが、今回の仕組みづくりの中では市立病院を含めて入ってもらいたいとの要望が来ていて、当然市民として利用しやすいということであれば加盟店をふやす努力は当然であるが、ここで何店になるかということは明確には言えない。市立病院が入れば街なかの調剤薬局等にも入っていただくという戦略はげんきカード会では持っているという事だ。
- 山 腰 市立病院に目をつけたところはよいことだと思う。市立病院も、薬局も協力するということになったときに、今は市立病院での支払いが現金で支払っているが、これがカードで払えるということなのか。手数料についてどのようになるのか伺う。
- 千田室長 新しいカードにお金を入れて市立病院では使える。しかし一般の加盟店とは違って医療法上市立病院でプリペイドカードにポイントをつけるサービスはできない。ただ1万円を入れたとしたらポイントがついて、そのポイントは市立病院で使える仕組みになっている。市立病院としては市民の病院として中心市街地活性化に寄与する病院ということと、商店街と協力していくことによって市立病院にも応援団になってもらう。手数料についてはどのクレジットカードでもかかるので、市立病院としては持ち出しすることになる。
- 山 腰 通常手数料は何%取られるのか。
- 千田室長 通常の手数料は2%程度であるが、市立病院がげんきカード会に加盟してくれるのであれば、その2%をげんきカード会と協議の中でどれだけ下げてもらえるかは話をしなければわからない。利用しやすいカードにしていくには市立病院にも協力してもらうよう要望していかなくてはならない。
- 山 腰 市立病院としては何のメリットもないのではないかとと思うがどうなのか伺う。
- 千田室長 患者へのメリットとしては、げんきカード会のプリペイドカード機能を利用して医療費を払うことで、利用者としてのポイントを使えるという若干のメリットがある。ポイントはつかないがプリペイドカードにお金を入れることによってポイントがげんきカード会で付加される。ポイントについては病院でも使えるメリットがある。医療関係のメリットとしては、患者が現金を持たなくても元気カードで支払いができるほかに、そのカードを使ってそのまま街なかに出てきてもらえるということと、逆の場合のメリットがある。全額支払われるるので未収対策にもなるという事だ。
- 副委員長 ① 手数料の確認であるが、市立病院が負担するというような答弁だったが、要するに市立病院でプリペイドを1億円使ったとすると、市立病院は幾らの手数料を負担することになるのか。市立病院に手数料が発生するのではなくて、げんきカード会が負担するのかを伺う。
- 千田室長 ② この予算要求がいつの時点で初めて滝川市に対してなされたのか経緯を伺いたい。
- 千田室長 ② 予算要求ということでは、5年前ぐらいから新たな仕組みづくりというのは考えられていたと思う。本格的に再構築されたのは2年ぐらい前からで、総務省の調査事業にも新たなシステムということで100%補助なので、手を挙げて予算取りも済み、最終ノミネートまで上がったが当時は遠隔医療の部分しか採択にならなかったのが残念ながら取ることはできなかった。この話が前からげんきカード会の内部でこのようなシステムにしたいと話されていたので私も協議を進めてきて、今回、経済対策ということでの予算要求になった。

加地主査 ① げんきカード会からは2%と聞いているので、単純に200万円程度になるのかと思う。しかしながらその200万円についてのメリットは、中心市街地の活性化区域内にある市立病院と商店街とを繋ぐツールを、このげんきカード会の中のプリペイド機能を使う中で発揮していきたい。そのことによって市立病院との連携で、病院に来たときには商店街に寄って買い物をして帰るとか、市立病院としてロコミをしていきたい部分などを商店街の人々と情報交換をする中で市民の方々に周知を図っていきたい。そういった面でのメリットを考慮したカードシステムになっている。イニシャルコスト的には改修費等でも病院側からの説明があるかと思うが650万円かかる。この部分については今回の経済対策の交付金での対応で、ランニングコストの手数料については病院側の医療収益の中から支出をしていく。最初にかかる650万円の改修費については、それぞれ一般会計の交付金の中で病院側が支出する内容になっている。

副委員長 はっきりしているのは病院が手数料を払うということで、市立病院がこのプリペイドカードを導入することによって、市民ニーズとしてはクレジットカードを使いたいと申し出る可能性がある。せつかくげんきカード会が5年前から自分たちの出資でやっているものが、急に浮上した形である。市立病院の話は厚生常任委員会で十分協議されているのか伺う。

多田部長 千田室長から説明があったように、5年ほど前から元気カードについて検討してきた。当初の段階から病院やいろいろな施設があったが、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた流れからげんきカード会との打ち合わせの中で、病院も改築が決まり、その中で連携もできるだろうといった協議の中で出てきたもので、厚生常任委員会で議論がされたかといったことについては今の段階では承知はしていないが、今後病院とも臨時交付金の負担ということも出てくるので、厚生常任委員会の中でも議論されると思っている。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 仕組みのことがよくわからないのだが、りょーゆーが入っていてやめた経過がある。この間の会派代表・幹事長会議でりょーゆーに何もプラスにならなかったと言っていた。買い物をしたらポイントがつくが加盟店が払うお金というのは、買い物をしたときにポイントがついて、そのときの金額によって加盟店は手数料を払い、元気カードを持っている人は、たまったポイントで買い物ができるが、買い物をしたときに、その店側に還元負担があると思うが、加盟店をふやせないという理由がその手数料にあるのではないかと思うので、その辺の仕組みについての説明をお願いしたい。

千田室長 加盟店は当然アイテムとしてお客様を確保するということが一番のメリットと考えている。昔でいえば囲い込み商法で、これが機能しているかどうかという部分を再構築したいというのが今回の部分で、当然、運営していくわけで固定費がかかってくる。固定費については1店で月千七、八百円と聞いている。使っていただく部分については100円に対して1円が1ポイントとして、使っていただいた店がお客様に還元する仕組みになっている。商店としては1,000円買い物をしてもらおうと10円は買ってもらった店がげんきカード会に負担するシステムになっている。

窪之内委員外議員 メリットはその店の売り上げを伸ばすということで、1%の手数料を払ったとしても店には利益があると理解すればいいのか。そうであれば、店側は売り上げが伸びるけれども病院では患者がふえるとかは思えない。システムとしては

- 委員 長 確認できた。
他に質疑はあるか。(なし)(9)については報告済みとする。(10)について説明を願う。
- 長瀬次長 (10) 街なか共同住宅建設補助事業について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
副委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
今回ふえたエリアの中に、有料老人ホームが4戸できた。有料老人ホームはまだ建つかも知れないが、飽和状態で100戸が目標ということだがマンション100戸というのは賃貸でもいいというのであれば、一般のアパートというような見込みがあるのか、それともこの前は結局某組合の建物の建設に丁度よいタイミングでつくった制度だが、今回は一般のマンション建設事業者が使えるといった100戸の目標がかなりの部分を満たす見通しがあるのかどうか伺う。
- 長瀬次長 100戸は現行の中で平成18、19、20年の3年間での当初の補助事業で、今回の改正では1年間で12戸程度、4年間で48戸を想定している。建設業者や不動産関係にも聞いたところ、今の状況では共同住宅はこのエリアには82棟建てていて、築20年以上が38棟あり、これらは建てかえ時期に来ている。主に木造のアパートが多いということで民間住宅の建設がこれに伴って促進されるのではと考えている。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
窪之内委員外議員 この計画全体と総合的な関係で、栄町に公営住宅を建てる予定だがそこには20戸できる。その20戸で平均2人であれば40人がこの中には加味されていないのではないかと考えるが、その計画との関係で人数的にはどうなるのか伺う。
- 千田室長 公営住宅については目標設定の中で中心市街地活性化計画の中に入っている。今回の目標値は上がったものの住民基本台帳人口は上がっていない。何が問題かという、マンションはどんどん建っているのに中心市街地活性化計画以来人がふえてこないということで、中心市街地エリアには82戸の共同住宅があり、その中で個人情報の関係もあるが何人の方が住民基本台帳に載っているかを市民課に確認したところ、かなりの方が手続きしていない。所管で平成15年度以降に建った建物の8戸以上について、3月末に後追い調査をした。外から見て明かりが何戸ついているかといったレベルのものだが、例えば22戸のところであれば18戸ぐらいはついていて、住民基本台帳上では1戸しか登録がない。内閣府と協議した中では後追い調査を明確にするということの中で、数値目標をとりあえず達成するというふうに考えている。街なか居住に40戸建つだろうという部分は最低2,800人と考えているので、街なか居住についてはどんどん進めていきたいと考えている。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし)(10)については報告済みとする。ここで所管入れかえのため休憩する。
- 休 憩 15:12
再 開 15:21
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。経済部の(11)について説明を願う。
(11) 経済危機対策にかかる補助事業の活用について
ア) 国産原材料供給力強化対策事業(国産原材料サプライチェーン構築事業)について
イ) 新規就農定着促進事業について

ウ) 食料供給力向上緊急機械リース支援事業について

新井課長
福島室長
委員長
山 腰

(アについて別紙資料に基づき説明する。)

(イ、ウについて別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

対策事業でやることはよいことだと思うが、問題は菜種の供給拡大を図るため作付をする人がいなければ今日には至らないことで、やっと根づいてきた菜の花畑がこのところ国の補助金のメニューで継続して植えていけるということになっていけばよいのだが、国の対策事業の中でそういった補助金をつけることはできないのか伺う。

新井課長

その件については昨年までの事業の中で1俵幾らといった補助金があったが、継続については市、JA及び生産者もいろいろ運動をしてきた経過もあるが、残念ながらそれについて継続はされなかった。国としてはこういった事業もできるのでこれを活用してほしい。活用して菜種の付加価値をつけて高く売ることでもできる。これについてはこの事業は生産者中心の事業ではあるけれども、中間にある業者等についても活用できる部分もあるので、そういった形の中でできるだけ高く買っていただくことが大事かと思う。今までのような補助金をそのまま継続するのは難しいと考えている。

山 腰

先行き、作付するための補助金はないが、でき上がった製品を高く売ればいけるがそうでなければだめということなのか伺う。

新井課長

特に今は全農を通して最終的にはクラブ生協のほうに回ることになっているが、その買い取り価格が一番の問題かと思う。現状、去年は補助金があるからということもあるが、1俵4,700円であった買い取り価格がことしは8,000円まで上がっているので、再生産ができる価格を維持していくということが一番大事なことで、それによって作付が維持できるのではないかと考えている。

委員長
副委員長

他に質疑はあるか。

リース支援事業であるが、今まではリース方式というものはなかったということで、今までの近代化資金といったものと変わることによる農業者のメリット、デメリットを聞きたい。また、どの程度の需要が現在寄せられているのか、始まっていないのか、希望を取っているなら状況を伺う。

福島室長

こうしたリース方式による事業は過去にもあった。基本的に畜産の世界においては3分の1の補助つきリースといったものが従前からあった。ただ甲種の分野においてはこうした補助つきのものはあったが、極めて補助率は低いものだった。リースのメリットは融資の場合に担保が必要になるということがある。融資にしても例えば農業近代化資金を借りる場合には当然債務保証をつけなければならない。債務保証をつけるとなると農家1戸当たり1,800万円までしか基金協会は債務保証をしないので、例えば今、設備投資がかさんでいて債務保証残高が1,800万円以上ある農家についてはこれ以上近代化資金の無利子枠は使えない。そういった面でこのリース方式は基本的にはリース会社との契約で行えることが1つにはある。ただ、採択された場合は、事業者は農家にリースをしていく。リース事業者として共同申請を上げる農家と契約を結べるかの予審をそれぞれのクレジットメーカーで審査中である。最終的に滝川市の部分が国の締め切り日7月31日までにどれくらい上がっていくのかというのはまだ把握できていないのが現状であるが、ヒヤリング等を行っている限りにおいては、補助金で1億円あるかないかぐらいの要望はある。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。(12)について説明を願う。

新井課長 (12) 平成 21 年度一般会計補正予算(滝川ふれ愛の里浴室暖房管改修)について(別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

山 腰 総合的に判断して、緊急的に補正して改修しようという結論に立って提案したと思うが、もっと緊急性を発しているところがある。なぜ今ふれ愛の里なのか。どうしてもこの臨時議会で補正しなければならないのか理由を説明願う。

野澤副参与 設備がスタートしてから約 12 年経過している。逐時いろいろと会社独自で整備をしてきたが、本体そのものが市の建物である。所管としては、地下水を利用したヒートポンプで冷暖房措置をしていることから建築サイドとも緊急度合いをある程度現場でチェックしてきた。直していかなくてはいけない部分が会社独自でもいろいろあるが、本体の生命線である水周りの関係については、必要であるというような判断もいただいた上で予算協議を上げてきた状況である。

山 腰 それはどこの施設も言うことは同じであり、直さなければならないものはことし直すか、来年直すかの差であって、ただ、緊急性があるかないかである。しかし、滝川ふれ愛の里は法人格を持っている。収支決算で利益が出てきた状況で、法人でやって下さいと言いたくなる。だめだとは言わないが、この 600 万円は緊急経済対策関係のメニューにはないのか伺う。

多田部長 この臨時交付金の対象にしていくというメニューがあって、滝川ふれ愛の里の修繕があったから直すということではなく、緊急に直さなくてはいけない事態が発生してきたので、臨時交付金を活用しようという流れである。この施設については農林水産省の予算を使って施設を整備したところである。26 億 9,340 万円で整備をしている。それを今回改修するということなので、補助の上の補助ということで、市の施設なのでこの施設を改修するのであれば行政で行う。新たな機能をつけてヒートポンプから別なシステムにすると別なメニューから出てくるのかもしれないが、例えば今エコの時代であるので、さらなるエコを導入するといった補助はあるかと思うが、今のシステムの中で改修は自力で行うしかないと思う。

山 腰 滝川ふれ愛の里総体の売上の 600 万円については、例えば長期に法人が借り入れて返済できない額ではない。やはり 600 万円かかると、滝川市の税金 300 万円貸してもらいたい、300 万円は自助努力するので銀行から借りて返済するという言い方ができないのか。全部税金を使って実施すれば黒字が出るのは当然ではないか。

野澤副参与 設置以来、相当自社でもお金をかけて修繕はしてきた。ここでいろいろな議論になったのは、市の建物ということで償却資産という勘定の問題が出てきた。当社で持っている償却資産は本体建物に付帯するものであるということで、できるところは露天風呂の改修等もやっている。今回は亀裂が入って緊急にしなくてはいけない。当然、金融機関からお金を借りるということになる、担保物件は何かということ、今現在 3 千数百万円を滝川市から借り入れ、返済していかなくてはいけないという問題もある。今の意見を含めてしかるべき取締役会において、こういう意見があったということ伝えることはできるが、今回は、年間約 300 万円会社が負担をした修繕も行なっている。保守点検でも同額ぐらいで 600 万円ぐらいを会社の中の経費で支出しており、1 億 7 千数百万

- 山 腰 円をいただきながら運営して、若干の利益が出たという状況である。皆節減して雨漏りしているところも我慢している。法人でできるものは修繕でも行なっている。しかし、これだけは通さなければならぬというような設定をするのであればよいが、補正予算を提出したら通ると思ったら大間違いである。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (12)については報告済みとする。(13)について説明を願う。
- 新井課長 (13) 7月18日から19日の大雨の被害状況及び7月15日現在の作物の生育状況について
口頭により説明する。7月18日から19日にかけての大雨について、降水量が113ミリメートルであった。被害については、滝川市農政課、JA、農済、農業改良普及センター中空知支所、土地改良区等のそれぞれの機関が現地に行って状況を確認したところである。農業施設の被害は確認されていない。水田は、3カ所冠水。畑においては排水路があふれたことにより、大豆の圃場に1カ所、秋まき小麦の圃場に3カ所の浸水があった。7月15日現在の生育状況では平年と比較し、降水量が多いことなどから、水稻で平年より3日、大豆、タマネギでは2日おくれている状況である。秋まき小麦は大雨などによる倒伏があったり、春小麦では赤カビ病が一部発生している。さらに雨が続けていると、防除等消毒作業がおくれ品質等への影響が心配されているところである。今後においても普及センターなどの指導関係機関と連携を密にして状況把握をしっかりとやっていきたいと考えている。
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (13)については報告済みとする。ここで所管入れかえのため休憩する。
- 休 憩 15:55
再 開 15:58
- 委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。(14)について説明を願う。
- 川本課長 (14) 平成21年度一般会計補正予算(市道改良舗装工事、舗装新設及び河川緑地整備工事)について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 水 口 資料1の図面番号8河川緑地整備工事の交通公園雪捨場について、何点か伺う。
- 川本課長 ① 緊急性に至った経緯について答弁願う。
② 冬の対策として、どのように考えているのか伺う。
③ どこの要請があったのか、何かがあつてそれに基づいて実施されている事業なのかどうなのかについて伺う。
- 川本課長 ① 空知川緑地にある交通公園の元空知自動車学校の練習場の跡地が、従前から文化センターの行事等があった際に市民から、土木課に駐車場が非常に足りないため文化公園の駐車場を使用できないかという相談があり、貸すとなると都市公園法が関係してくることから、今回この整備をすることにより交通公園の横の駐車場として利用されればよいということで上げている。公園を使用させてもらいたいと言われていたが、貸せる状況ではなかったため駐車場として整備工事したいと建設部は考えている。
② 冬の対策については、除雪までということにはならない。圧雪の状態で使用するのは可能かと思う。

③ どこの要請でもなく建設部としての考えである。

水 口 どれだけ稼働して利用頻度の高い場所になるのかどうか疑問に感じざるを得ないということがある。そういう疑問が残るところに2,000万円以上のお金が投資されるということについて、いかがなものかという若干の疑問を持っている。文化公園はなかなか規制があり管理上難しいが、それを越えることで2,000万円を節減できると考えるほうが今滝川市に課せられている課題ではないかと思う。2,000万円をかけて、堤防を越えて一番奥の遠くから文化センターまで歩いて来ることを考えられる中で、文化公園は貸せないが、駐車場には2,000万円をかけるという、どうしてそのような比較になったのかその点を再度答弁願う。

大平部長 今、土木課長から説明があったが、文化センターの大ホールを使用して満員になるような1,000人を超えるイベントは、昨年では20件ほどあり、今後9月、10月にもある。主催者側からは、駐車場の台数が足りない今、文化センターの駐車場は200台のみで、1,000人規模のホールでは絶対足りない、最終的には公園に置かせていただきたいという話がある。文化公園は芝生になっているので雨降り時等の芝の管理が難しい。イベントによっては占用料が発生するので、駐車場問題で会場を考えなければならないといった話を建設部でよく耳にする。市の関係でも、ジンギスカン祭りについてはいろいろなところに駐車場を借りながらやっている。9月に行うフリーマーケットは、大変混雑して過去にも四苦八苦している状況であった。通年の建設事業費の中でこの事業をやるとなると非常に厳しいものがある。このたびの緊急対策の中で予算をつけていただければ、今後いろんなイベント、会議等誘致活動にも駐車場を確保してあるということで弾みがつくのではないかと、それによる観光、飲食、経済波及の効果が期待できるのではないかとということで提案させていただいた。

水 口 ① 今話を聞いていると、文化公園の規制を少しでも緩和し、そちらも有効的に活用するという発想は全くない。2,000万円かけて整備するほうを選択したと聞こえるが改めてそれでよいか確認したい。

② 8月4日に補正が通ったという仮定の中で、果たして9月に法人会の全道大会、ロータリーの大会等があるという説明があったがそれに間に合うのか伺う。

大平部長 ① 文化公園を駐車場にするとすると、土の状態によるので雨による天候の具合が悪いと復旧に時間がかかるので費用がかかってしまう。冬祭りの後始末でも相当ひどい状況になって手直しもかかっている。駐車場となるとそれ以上の部分があるかと思うので駐車場の占用使用についてはお断りをしている。今の河川を越えたところを駐車場として使っていただくことは草地が多いのでたびたびあった。

② 当初は7月に臨時会開催と聞いていたが、どんどん延びて8月4日とった。地域限定による入札では9月中頃のイベントには間に合わないが、指名競争入札によって行えば、作業的には、3,800平方メートルの掘削と砂利の置きかえと、その分の舗装があるので実際の日数はかからない工事になるかと思う。他に質疑はあるか。

委員長
副委員長

これまでいろいろな要望が出ているが、その要望については今回やらないで、要望が出ていないものをするというのは、全く緊急性、経済即効性が優先に守られていない事業と思う。それで確認をしたいのだが、文化センターで1番要望

が強いのはエレベーター等、障がい者が使いやすいことである。今まで出されている要望を検討してなおかつ2,000万円の要望が優先であるという根拠を示していただきたい。

大平部長

先ほども説明したが事業提案をしたのは我々建設部であり、そのときの論議の中でそういった論議はなかった。文化センターに対する要望をすべて周知していたわけではないので、我々としては、建設部に関係する駐車場について有効性があると訴えての提案となったわけである。

副委員長

滝川市よりもっと空き地がなくて、しかも大人数を収容しなければならないセンターはたくさんある。そういうところでどうやって駐車場対策をやっているかということ、バスを利用している。バスは、そこへ行って降ろして市内20分かかって30分かかってよい場所で駐車して待っている。そうやって50台でも100台でもさばける。駐車場がその200台しかとめられないから1,000人に対応できないというのは、これは全く思いつきの議論である。例えば札幌市の大通り公園で集会を行なうときに先日も5,000人集まった。苫小牧市10台、旭川市何台とバスをどこに置いたかということと中島公園に移動している。市と話し合っただけでそういう対応をする。滝川市は車で10分も走れば体育センターの広い駐車場もあるわけなので、どうしても対応できないということでこのようになったのかについて伺う。

大平部長

滝川市が主催するイベントではそのような取り組みは何回か行っていたが、いろいろな主催者がいるので先日もバスの送迎等々の提案もした。全道から集まってくるケースでは地域で集めて乗り合いで来るということも非常に難しいといった話もあり、団体によってはバスで来られているところもある。すべてがそういう対応をしていただけのわけではないので、そういった意味で公共の交通手段が少ないというのはあるが、やはり車での駐車が今の文化センターとしては多かろうという思いである。

副委員長

議案を出すまで時間があるわけで、取り下げるべきと思う。とにかく文化センターができて20年以上たつわけで、文化センターの所管からの要望も上がっていない。市民からも要請が上がっていない。今までもっと駐車場を広くしてほしいということは聞いたことがない。全く緊急性がないということである。駐車場に2,000万円かければ文化センターの利用が毎年2,000万円ずつふえるというのであれば話はわかるが、そのような見込みでもあるのか伺う。

大平部長

文化センターの利用率は、工事をするだけで活動の1つになればと思っているが、当然ながら2,000万円もの収益が上がるとは考えていない。いろいろな分で会議等がふえれば飲食、宿泊等でさらに街なかの経済波及もあり、そのようなことが徐々にふえていけばメリットがあると思う。

委員長
山 腰

他に質疑はあるか。

あなた方は間違っただけをしているわけではない。緊急対策の予算をもらって知恵を絞り連日研究して出した結果と思う。たまたま文化センターの話が出たが、文化センターの改修はどこが所管か。(教育委員会)教育委員会が怠慢である。本当は教育委員会から上げるべきでないのか。教育委員会に移行してはどうか。当面あそこに駐車場がなくても滝川市民は生きていける。文化センターはNPOがしっかりやってくれているが、雨漏りしてくるとどうしようもない。文化センター改修費として次回の議会運営委員会までに上がってくればよいと思う。

大平部長
山 腰
委員 長

この場では回答できない。
この常任委員会で新政会も市民クラブも共産党も同じ意見なので、29日の議会運営委員会までに時間があるので再協議を求める。
ここでは決議をするところではないので報告に対しての質疑であるためそのように受けとめていただきたい。こういう意見があったということは事実である。他に質疑はあるか。(なし) (14)については報告済みとする。(15)について説明を願う。

川本課長
委員 長
窪之内委員外議員

(15) 平成 21 年度一般会計補正予算(滝川市融雪槽設置費補助金)について
(別紙資料に基づき説明する。)
報告が終わった。質疑はあるか。
融資制度のときに書類がかなり複雑であったが、今回は補助なのでそういう複雑さはないと理解してよいか伺う。

川本課長
委員 長

融資制度とは違って書類についてはなるべく簡略化して提出していただく方法をとりたいと思っている。
他に質疑はあるか。(なし) (15)については報告済みとする。(16)について説明を願う。

(16) 平成 21 年度公営住宅事業特別会計補正予算(市営住宅屋根等改修工事)について

三谷課長
委員 長

(別紙資料に基づき説明する。)
報告が終わった。質疑はあるか。(なし) (16)については報告済みとする。(17)について説明を願う。

(17) 平成 21 年度一般会計補正予算について
ア) 滝川市住宅改修の促進に関する条例及び滝川市住宅施策推進に要する経費について
イ) 地上デジタル放送対策工事について
ウ) 公共施設給油設備改修工事について

三谷課長
委員 長
水 口

(別紙資料に基づき説明する。)
報告が終わった。質疑はあるか。
住宅の改修促進の関係だが、この補助金の対象工事の(2)でどこまでが認められるのかということで最後に耐久性等ということになっているが、今回の経済危機対策の地域活性化・経済対策臨時交付金2億400万円からは外れているが、例えばエコという言葉が結構あり、今回の対象工事で商工会議所の要望の中にもエコということに重きを置いていることがあるが、この場合はどうなのか確認したい。

伊藤副主幹

住宅の性能向上を目的とした改修工事の補助ということで、その中で建築的にエコといえは断熱性ということで省エネルギー性を図る。そういう意味での省エネ化を図る断熱工事を当然該当させていきたいと考えている。ただしエコな設備機器をそのまま用いて取りかえるとといったものは、今回の改修工事の対象にはしないと考えている。

委員 長
副委員長

他に質疑はあるか。
① 補助金の対象者というのが年間所得580万円以下の者ということだが、580万円が高いか安いかの議論はあると思うが、どこの例を参考にしているのか。
② これによる波及経済効果を平成21年度から24年度の3年半でどれくらい見ているのか。今回は3,500万円で来年度は7,000万円といった勢いでいくの

か、それとも今回は交付金があったので大きいですが来年からはこの波及効果が下がると見ているのかについて伺う。

伊藤副主幹

① 年間所得 580 万円以下の所得の者の考え方だが、余り高額所得の方にこういう補助金を手当するのはどうかという話があって、この 580 万円は厚生労働省が平成 16 年に国民平均所得という形で発表している。その数字が 580 万 4,000 円程度ということでその数字にさせてもらった。

② 経済波及効果については予算組みについては通年、補助金ベースで 4,400 万円、事業費ベースにすると 4 億円程度を改修工事費として見込んでいる。今年度は補助金ベースで 3,300 万円、来年度以降は 4,400 万円を計画していきたいと考えている。実際 4 億円程度の改修費はもともとその改修工事を行おうと考えていた人たちが対象にはなるが、補助金等を上乗せすることによって行政としてもより充実した改修工事を推し進めることができるかという意味での波及効果は相当な金額を見込めるのではないかと考えている。

委員長

質疑はあるか。(なし) (17)については報告済みとする。

次に土木課より 7 月 18 日から 19 日の大雨の災害状況について報告する。

○7 月 18 日から 19 日の大雨の災害状況について

川本課長

7 月 18 日から 19 日にかけての大雨の関係であるが、総雨量が降り始めから 113 ミリメートルであった。総務課からの一報を受けて、現地パトロールを始めて市内 3 カ所にポンプを設置した。1 カ所は江部乙側にある救急排水施設で、このほかに 2 台ポンプを設置した。午後から運転を開始して 1 カ所については、夜の 7 時には河川の水位も下がりポンプを停止している。江部乙側の救急排水については夜の 23 時にとめた。しかしながら本線の石狩川については 2 つの排水機場を持っていて、池の前については水位の上昇が見られるということで、上流部の上川地区の状況を見ながら準備を進めていた。最終的に朝 5 時 30 分に内水のラウネ川の水位が下がったのでパトロールを解散させた。翌々日の火曜日にパトロールを始めて、小さな河川等の被害が全体で 6 カ所あり、道路で 7 カ所の計 13 カ所があった。河川については主に法面の崩壊で、道路については砂利道の砂利が流れ出たということで補修をし、概算で 630 万円ぐらいの被害金額の試算をしている。

委員長

質疑はあるか。(なし)

2. その他について

委員長

経済建設常任委員会の視察について、日程は 10 月 19 日から 22 日までである。視察先については東北方面とし、詳細については後日お知らせする。

3. 次回委員会の日程について

委員長

次回委員会は、正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし)以上をもって、第 18 回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 16:52